

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,357,017	1,426,360	5,778,900
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,976	14,150	103,169
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	16,757	40,437	22,448
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,619	661,579	661,579
発行済株式総数 (千株)	1,666	3,508	1,754
純資産額 (千円)	974,985	1,030,994	1,080,052
総資産額 (千円)	3,957,560	4,306,384	3,999,453
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	5.03	11.53	6.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	6.64
自己資本比率 (%)	24.6	23.9	27.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に、消費税等は含んでいません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。
- 5 当社は、平成25年12月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年12月24日に第三者割当増資を行い、普通株式88,000株を発行しました。
- 6 当社は、平成26年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額、1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行

当社は、平成26年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成26年10月 1 日を目処に当社の運営する主要な事業を会社分割（簡易新設分割）（以下、「本新設分割」という。）により新たに設立する当社100%出資の子会社「J B レストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」（以下、「新設会社」という。）に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議しました。また、持株会社体制への移行により定款変更（事業目的の変更）が平成26年 6 月23日開催の定時株主総会において承認されました。

#### (1) 移行の背景および目的

当社は、業態の選択と集中による収益力向上を戦略の柱とした方針を推進しています。これまでに「一刻魁堂」および「ロンフードイニング」の 2 業態への業態集約が完了し、これにより経営資源の効率的投入体制の整備等が進みました。また、管理体制においても計画的な IT 投資方針の下、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を目的として統合基幹業務システムを中心とする業務システムを構築してきました。

これらの施策により店舗数の規模拡大を支える組織体制で収益力を改善し、成長の準備が整いつつあります。

そこで、その取り組みの一環として、今般、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

なお、当社は、持株会社体制移行後も、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の経営の透明性を高めていきます。

#### (2) 会社分割の要旨

分割の日程

平成26年 5 月 8 日	分割計画書承認取締役会
平成26年 6 月23日	定款変更承認定時株主総会
平成26年10月 1 日	分割予定日（効力発生日）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

割当株式数

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式は下記の通りで、全てを分割会社である当社に割当て交付します。

J B レストラン株式会社	100株
桶狭間フーズ株式会社	100株

分割交付金

分割交付金はありません。

分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、役職員を対象に新株予約権を発行していますが、この取扱いについては、本新設分割による変更はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は平成26年 5 月 8 日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約、およびその他の権利義務とします。なお、承継する当該資産および負債の評価については、平成25年 3 月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものとします。

また、新設会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。  
債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本新設分割後もその履行を担保するに足る資産を有しており、債務の履行の確実性に問題はないものと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が主として行っている飲食事業（飲食店運営事業および食材製造販売事業）。

分割する部門の経営成績（平成 25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）

飲食店運営事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	5,691,358千円	5,778,900千円	98.5%

食材製造販売事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	87,542千円	5,778,900千円	1.5%

(4) 新設会社の状況（平成26年10月 1日設立時（予定））

商号	J B レストラン株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 寿雄
事業内容	飲食店の運営事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

商号	桶狭間フーズ株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 真一
事業内容	食材の製造販売事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

(5) 会社分割後の当社の状況（予定）

商号	株式会社 J B イレブン
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新美 司
事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配・管理 不動産の売買、仲介および賃貸ならびに管理
資本金	661,579千円（平成26年 3月末日現在）
決算期	3月

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成26年4月1日から6月30日までの3か月間)の経済概況は、米国景気による牽引やアベノミクス効果もあり、企業業績改善から雇用拡大へとつながり、急速に求人難が叫ばれ始めました。

外食産業全般では、懸念された4月1日実施の消費税増税による悪影響は見られませんでした。オーバーコストによる企業間競争の激しさは変わらず、加えて原材料価格、エネルギーコスト、パート・アルバイト時給等の上昇に拍車がかかりました。

このような環境下で当社は、当第1四半期会計期間に「ロンフーダイニング」1店舗(御徒町吉池店)を新規出店し、「一刻魁堂」3店舗でリニューアル改装を実施しました。

これにより、当期間末の店舗数は76店舗(前年同期比1店舗の増加)となりました。

営業面では、消費税率改定に伴う価格改定に合わせて、商品の品質改善等も図りつつ引き続き内税総額表示を継続しました。また、営業管理体制の強化安定に向け1店舗当たりの正社員配置人数を引き上げるべく、限定正社員の制度を導入しました。これらの結果、既存店売上高は前年同期比105.5%となり、前年を大きく上回ることが出来ました。

一方、原価面では、豚肉等の仕入価格が大幅な高値で推移し、自社工場の生産性改善に努めましたが、売上原価率は前年同期比で0.8ポイント悪化しました。

以上により、当第1四半期累計期間の売上高は、1,426百万円(前年同期比5.1%増加)となりました。

利益面では、原材料価格、パート・アルバイト時給、およびエネルギー単価の上昇等により、営業損失4百万円(前年同期は営業損失2百万円)、経常損失14百万円(前年同期は経常損失3百万円)となりました。

また、転貸店舗の固定資産を売却したことによる固定資産売却損15百万円および3店舗の改装に伴う固定資産除却損を特別損失に計上した結果、最終利益については四半期純損失40百万円(前年同期は四半期純損失16百万円)となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

#### (クイックサービス部門)

当部門は、「一刻魁堂」業態および、その派生業態の「一刻魁堂/真一刻」であり、当第1四半期会計期間に新規出店はなく、「一刻魁堂」3店舗でリニューアル改装を実施しました。その結果、当期間末の当部門の店舗数は58店舗(前年同期比2店舗の減少)となり、内訳として、「一刻魁堂」56店舗(同3店舗の減少)、「一刻魁堂/真一刻」2店舗(同1店舗の増加)となりました。

商品施策としては、ラーメントッピングの主役であるチャーシューのバリエーションアップを図り、また季節商品では、昨年好評だった「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」のバージョンアップに加え、例年の「冷やし中華」もタレを2種類に増やし販売開始しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期間に比して6.0%増加し、客数も4.3%増加しました。また、部門の売上高は1,049百万円となり、前年同期比1.5%の増加となりました。

#### (カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態であり、当第1四半期会計期間中に1店舗を新規に出店しました。その結果、当期間末の店舗数は18店舗(前年同期比3店舗の増加)となりました。

商品面では、季節限定商品を継続して投入するとともに、サービス面では、数値目標として「誉められ倍率(客数1万人に対しお客様アンケートへ名指しでお誉めの言葉を頂けた割合)」を設定し、各店が25を目指してサービス力の向上を図りました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期間に比して3.7%増加し、客数も3.7%増加しました。また、部門の売上高は356百万円となり、前年同期比18.3%の増加となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,074百万円となり、前事業年度末に比べ283百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が277百万円増加したためです。

固定資産は3,232百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円増加しました。主な要因は、1店舗の新店および3店舗のリニューアル改装等に伴い有形固定資産が45百万円増加した一方、投資その他の資産が20百万円減少したためです。

流動負債は1,504百万円となり、前事業年度末に比べ139百万円増加しました。主な要因は短期借入金が120百万円増加したためです。

固定負債は1,770百万円となり、前事業年度末に比べ216百万円増加しました。主な要因は長期借入金が増加したためです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,280,000
計	7,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,508,200	3,508,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,508,200	3,508,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)	1,754,100	3,508,200	-	661,579	-	380,637

(注)平成26年4月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が1,754,100株増加しています。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,753,100	17,531	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,754,100	-	-
総株主の議決権	-	17,531	-

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

2 平成26年4月1日付で1株を2株にする分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮していません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	524,865	802,411
売掛金	11,265	10,244
預入金	96,951	73,198
製品	15,267	16,117
仕掛品	30,989	43,543
原材料及び貯蔵品	21,374	20,261
その他	92,761	113,482
貸倒引当金	2,911	5,211
流動資産合計	790,565	1,074,048
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,517,260	1,592,841
土地	587,734	587,734
その他(純額)	322,982	293,040
有形固定資産合計	2,427,977	2,473,617
無形固定資産		
その他	35,922	34,009
無形固定資産合計	35,922	34,009
投資その他の資産		
差入保証金	539,875	541,191
その他	205,112	183,517
投資その他の資産合計	744,988	724,708
固定資産合計	3,208,888	3,232,335
資産合計	3,999,453	4,306,384
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	171,767	163,978
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	683,012	722,528
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	28,361	13,271
賞与引当金	28,248	11,934
資産除去債務	1,443	-
その他	422,640	443,246
流動負債合計	1,365,473	1,504,959
固定負債		
長期借入金	1,381,591	1,542,804
退職給付引当金	24,569	25,454
資産除去債務	43,189	96,291
その他	104,577	105,880
固定負債合計	1,553,927	1,770,430

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債合計	2,919,401	3,275,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,579	661,579
資本剰余金	380,637	380,637
利益剰余金	36,759	12,446
自己株式	283	330
株主資本合計	1,078,693	1,029,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	738	933
評価・換算差額等合計	738	933
新株予約権	621	621
純資産合計	1,080,052	1,030,994
負債純資産合計	3,999,453	4,306,384

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,357,017	1,426,360
売上原価	380,165	410,993
売上総利益	976,852	1,015,366
販売費及び一般管理費	978,956	1,019,563
営業損失( )	2,104	4,197
営業外収益		
受取利息	85	84
受取配当金	48	55
賃貸不動産収入	11,852	7,479
違約金収入	4,000	-
その他	1,991	2,955
営業外収益合計	17,978	10,573
営業外費用		
支払利息	6,612	5,868
社債利息	215	18
賃貸不動産費用	11,590	9,405
その他	1,431	5,233
営業外費用合計	19,850	20,526
経常損失( )	3,976	14,150
特別損失		
固定資産売却損	-	15,279
固定資産除却損	2,123	2,820
特別損失合計	2,123	18,100
税引前四半期純損失( )	6,100	32,250
法人税、住民税及び事業税	10,586	9,008
法人税等調整額	70	821
法人税等合計	10,656	8,187
四半期純損失( )	16,757	40,437

## 【注記事項】

### （会計上の見積りの変更）

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に53,026千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当第1四半期累計期間の税引前四半期純損失は3,591千円増加しています。

### （追加情報）

#### 会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、平成26年10月1日を目処に当社の運営する主要な事業を会社分割（簡易新設分割）（以下、「本新設分割」という。）により新たに設立する当社100%出資の子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」（以下、「新設会社」という。）に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議しました。また、持株会社体制への移行により定款変更（事業目的の変更）が平成26年6月23日開催の定時株主総会において承認されました。

#### （1）移行の背景および目的

当社は、業態の選択と集中による収益力向上を戦略の柱とした方針を推進しています。これまでに「一刻魁堂」および「ロンフーダイニング」の2業態への業態集約が完了し、これにより経営資源の効率的投入体制の整備等が進みました。また、管理体制においても計画的なIT投資方針の下、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を目的として統合基幹業務システムを中心とする業務システムを構築してきました。

これらの施策により店舗数の規模拡大を支える組織体制で収益力を改善し、成長の準備が整いつつあります。

そこで、その取り組みの一環として、今般、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

なお、当社は、持株会社体制移行後も、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の経営の透明性を高めていきます。

#### （2）会社分割の要旨

##### 分割の日程

平成26年5月8日	分割計画書承認取締役会
平成26年6月23日	定款変更承認定時株主総会
平成26年10月1日	分割予定日（効力発生日）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

##### 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

##### 割当株式数

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式は下記の通りで、全てを分割会社である当社に割当て交付します。

JBレストラン株式会社	100株
桶狭間フーズ株式会社	100株

##### 分割交付金

分割交付金はありません。

##### 分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

##### 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、役職員を対象に新株予約権を発行していますが、この取扱いについては、本新設分割による変更はありません。

##### 新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は平成26年5月8日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約、およびその他の権利義務とします。なお、承継する当該資産および負債の評価については、平成25年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものとします。

また、新設会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。  
債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本新設分割後もその履行を担保するに足る資産を有しており、債務の履行の確実性に問題はないものと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が主として行っている飲食事業（飲食店運営事業および食材製造販売事業）。

分割する部門の経営成績（平成 25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）

飲食店運営事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	5,691,358千円	5,778,900千円	98.5%

食材製造販売事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	87,542千円	5,778,900千円	1.5%

(4) 新設会社の状況（平成26年10月 1日設立時（予定））

商号	J B レストラン株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 寿雄
事業内容	飲食店の運営事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

商号	桶狭間フーズ株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 真一
事業内容	食材の製造販売事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

(5) 会社分割後の当社の状況（予定）

商号	株式会社 J B イレブン
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新美 司
事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配・管理 不動産の売買、仲介および賃貸ならびに管理
資本金	661,579千円（平成26年 3月末日現在）
決算期	3月

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	63,773千円	63,442千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,768	5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	5円03銭	11円53銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	16,757	40,437
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	16,757	40,437
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	3,331	3,507

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2 . 当社は、平成26年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純損失金額を算定しています。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 場 友 純 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 相 知 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。